

特定非営利活動法人 なんとなくの にわ 通信 1

はじめまして:

- ・創刊号です。よろしくおねがいします。
- ・私たちの活動目的、活動内容を紹介します。
- ・3月27日(日) 法人設立記念講演会があります。



特定非営利活動法人 なんとなくの にわ 成立

日頃からのご協力ありがとうございます。まずはじめに、本会が法人として成立したことをご報告いたします。

昨年10月24日に設立総会を行い、法人の取得を目指すことを確認しました。その後、10月29日に栃木県生活環境部文化振興課へ認証申請書を提出、2月2日に認証となりました。認証書の到着を待って、2月4日に宇都宮地方法務局今市支局へ登記を行い、今年の立春が記念すべき法人成立の日となりました。

「子どもたちの新しい居場所づくり」をはじめようと、フリースクール・東京シューレ(王子)見学会を企画したのが昨年1月29日のことでした。初めての活動からほぼ1年、やっとNPOという事業の基盤を作ることができました。この1年、「居場所」の開設、他の施設の見学

会、今市市教育委員会との打ち合わせ、設立総会、他団体との交流など、さまざまなきごとがありました。その中で会員の皆様をはじめ多くの方々から、ご意見、ご助言、そしてご援助をいただき、本当に感謝しております。

「なんとなくの にわ」は、その名前とおり、あまり肩に力を入れずに、のんびりゆっくり過ごせる子どもの居場所づくり、学校外の学びの場づくりを中心に、子育てに悩みを持つ親の相談受付、交流会や学習会などをやっていく集まりです。特定非営利活動法人として、「地域の人々が支える新たな学びの場を作り出すこと」を目的として活動していきたいと思います。これからもよろしくお願いいいたします。

理事長 手塚郁夫

目次:

- | | |
|-----------------------|---|
| 特定非営利活動法人成立 | 1 |
| 今市市に支援を要望 | 2 |
| 法人設立記念講演会
3月27日(日) | 3 |
| 活動目的・入会のお願 | 4 |

なんとなくのかんばん

報徳今市振興会館で開かれる「子どもの居場所」の看板は、昨年6月18日、「なんとなくの にわ」開設の日から、毎週金曜日、入り口こちらのイベントで歌われた、ご当地ソング、「今市そばのま」の作詞者・隅秀一さんの制作です。



今市市に「子どもの居場所」への支援を要望

毎週金曜日に開設している「子どもの居場所・なんとなくのにわ」の開設を週2回に拡大し、より子どもたちが来やすい場にするために、昨年11月18日、今市市長、今市市教育長、今市市教育委員会にあてて要望を行いました。以下、要望書全文です。

日頃より、子どもたちの健全育成についてご尽力いただき、ありがとうございます。

私たち「なんとなくのにわ」は、「子どもたち一人ひとりの自主性が尊重され、明るく生活でき、子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりと学びの支援」、「親からの子育て相談への対応」などを民間の立場から運営する組織を作りたいとの趣旨で本年3月に結成されました。今市市教育委員会のご理解ご協力により報徳今市振興会館の一部使用が可能になり、6月18日から毎週金曜日、「子どもの居場所」を始めました。また、「居場所」の運営と並行して、活動の基盤となる団体の設立を進めました。10月24日、「今市市およびその周辺地区に居住する子どもおよび青少年等に対して学習や自立の支援活動を行い、地域の人々が支える新たな学びの場を作り出す」という事業目的のもとに「なんとなくのにわ」設立総会を行い、10月29日、特定非営利活動法人設立認証申請書を栃木県に提出いたしました。私たちの活動についてご理解いただき、ご支援をお願いしたく、以下のように要望させていただきます。

1. 本年6月より報徳今市振興会館の一部を「子どもの居場所・学びの場」として使用しています。来年度以降も、継続して使用できるようお願いいたします。
2. 平成17年度の「子どもの居場所」に関して、運営補助金1,020,000円の支出をお願いいたします。
3. 私たちの活動と小中学校との連携が円滑に行われるようご配慮をお願いいたします。

報徳今市振興会館での「子どもの居場所」は、週1回の開設であり、不登校の子どもたちの受け入れは現在のところ数人程度と少人数です。子どもたちが「居場所」の存在を知り、自発的に参加してくるわけではありません。まず親に、私たちの活動を知っていただくことが最初のステップと考えます。この仕組みをどう学校と連携して作り上げていくかは今後の大きな課題です。まだ準備段階であるにもかかわらず、「居場所」には不登校の小中学生や発達障害などを持つ子の親からの相談や見学依頼が多数寄せられており、手応えを感じているところです。スタッフは、学びの支援や発達障害についての学習会、会場の

清掃や整備など、子どもたちに対応するための準備を進めております。

子どもたちがゆったりとした時間を過ごし、自分を見つけ、その結果、子どもたちから出てくる要求を受けとめるには、十分な経験を持った大人が関わらなければなりません。「居場所」が開く時間、常駐するスタッフに対しては、最低限の手当が必要です。それでも、とにかく始めようと、スタート時は手当無しの状態でした。これを見かねた方々からの寄付金や会費収入などがあり、今年度はある程度の資金確保ができました。しかし、継続して寄付金に頼るわけにもいかず、来年度については予算面の見通しが立っていません。

もうひとつの問題は、週1回の開設では、子どもたちの継続的な学びを保証するには不十分だということです。この点で親の不安もあるように感じます。少なくとも週2回実施できないか。討論を重ね、現在のスタッフでも週2回の開設は可能との結論が出ました。もし今市市からの予算援助をいただければ、来年度は週2回(年間100回)で運営していきたいと考えています。要望の経費は、2名のスタッフに支払う手当(@5,000円×2名×100回)および会場使用料(@200円×100回)の合計額に相当します。親からの利用料収入は、学習内容の開発、教材の購入、消耗品費等として使わせていただきたいと思います。

私たちはこの事業を「新たな学びの場づくり」と位置づけています。既存のカリキュラムにしばられず、少人数の子どもたちと大人たちが、協同で楽しみながら学ぶことのできる場を作り出すことが大きな目的です。そこで作られた「学び」は、「自ら学び、自ら考える力を育成する」ことを目的とした総合的学習など、新しいタイプのカリキュラム開発に役立つものとなるはずですが、また、事業の中には、IT環境を活用した自宅学習や今市の豊かな自然環境を子どもと共に体験し、研究していく試みなども含まれます。とくにIT学習は学校にとっても未踏分野です。学校と連携しながら新しい学びのスタイルを作り上げていきたいと考えます。私たちと市内の小中学校との連携について、今後とも特段のご配慮をお願いします。

文化の豊かさを計る尺度のひとつは、その社会がいかに多様な価値観の存在を許しているかです。子どもたちの生き方の多様性、学びの多様性を育てていくために、子どもたちと共に考え、行動していきたいと思っております。以上、多々申し上げましたが、私たちの要望について、ご支援をよろしくお願いいたします。

法人設立記念講演会

「ひよこの家」ものがたり(仮題)

3月27日(日)午後1時30分より
講演終了後、交流会を予定

講師：中野謙作さん

とちぎ教育ネット・高根沢町教育委員

会場：今市市民活動センター

資料&お茶代：500円

「ひよこの家」は高根沢町教育委員会学校教育課が運営するフリースペースです。中野さんはこの施設の設立に関わった一人。いっしょに「子どもの居場所」について考えてみませんか。以下は「ひよこの家」ホームページからの引用です。

「ひよこの家」とはどんなところですか？

このスペースは、表面的な学校復帰を目的としません。また、児童生徒の状態に応じて学習の指導も行いますが、学校に代わる学習の場ではありません。学習の場であるよりも、まず子どもたちが安心して心を休ませ、自分らしい自分を発見し社会的に自立していくための居場所とします。

「ひよこの家」ではどんな活動をしますか？

押しつけになるようなプログラムは、用意しません。いつ来て、いつ帰るか、どのように過ごすかは自分で決めます。スタッフは、子どもたちが無理をしないように注意しながら、子どもたちの選択と行動を援助します。子どもたちは、心のおもむくままに好きなこと好きなようにして時を過ごします。空を眺めて過ごしてもいいし、スタッフと話をしてもいいし、仲間と話をしてもいいです。心の疲れを癒し、自分探しの旅にでるエネルギーを充電する期間とします。スタッフとともに庭の手入れや畑作りをしたり、仲間と作業で汗を流すのもいい充電になります。その他イベント・カウンセリング・進路相談・電話相談・メール相談・学習等も行います。

いつ開いていますか？

月曜日から金曜日の9時00分～16時00分です。

子どもたちが集まり、ゆったりと過ごすことのできる
「子どもの居場所」を始めました。
まだ手さぐりの状態ですが、子どもの自主性を大切にしながら、
地域に根ざし、みなさまと協力して、
新しい学びの場を作りだしていきたいと思います。

> なんとなくのにな <

場所：報徳今市振興会館
(今市市民活動支援センター隣)

毎週金曜日(午前10時～午後4時)

4月より火・金 開設予定

費用：3000円/月

(はじめの1ヶ月は無料、昼食代は実費をお願いします)

見学自由です。

連絡先：0288-21-2631 (手塚)
0288-22-0990 (西尾)

子どもたちのアイデアを大切に、
相談しながらやっていきます。

子どものこと、親の悩みなど、お茶でも
飲みながら話しませんか。

ちょっとあそびにおいでよ！

いつきても、いつかえってもいいんだよ

集まった人どうしておしゃべり、
ゲームなど、
もちろん、ひとりで読書もOK
好きな活動をして過ごせます

自分にあったやり方で学びたい
楽しいことを見つけたい
やりたいことを応援します



運営：特定非営利活動法人 なんとなくのにな (代表 手塚郁夫)

「なんとなくのにな」法人成立までの歩み

- 2004年1月29日 フリースクール・東京シューレ(王子)見学会
- 2月10日 子どもの居場所見学会(高根沢「ひよこの家」、宇都宮「亀の島」)
- 3月6日 法人設立のための準備会発足
- 3月20日、24日、30日 設立準備会の開催
- 3月31日 斎藤今市市長に報徳今市振興会館使用の要望書を提出
- 4月3日、18日、28日、5月1日 設立準備会の開催
- 5月21日 今市市教育委員会との打ち合わせ(報徳今市振興会館使用について)
- 5月27日、6月11日 設立準備会の開催
- 6月18日 子どもの居場所・なんとなくのにな 開始(毎週金曜日)
- 7月16日、8月27日、9月24日、10月22日 設立準備会の開催
- 10月24日 設立総会の開催
- 10月29日 特定非営利活動法人・設立認証申請を栃木県生活環境部文化振興課に提出
- 11月18日 今市市に「子どもの居場所」への支援を要望
- 12月14日 高根沢町教育委員会が運営する、不登校の子どもたちのための「ひよこの家」見学会
- 2005年1月22日 第1回 理事会(今市市民活動支援センター)
- 2月2日 栃木県の認証(栃木県指令文振第16-26号)
- 2月4日 登記完了・NPO法人として正式に成立(立春)

特定非営利活動法人 なんとなくのこわ

〒321-1261 今市市今市 378

電話/Fax 0288-21-2631

E-mail: info@nantonakuno.net

(メールは3月から運用します)

ホームページもご覧ください

http://www.nantonakuno.net/

入会のお願い

私たちは親として、地域社会の一員として、そして学びの現場で、さまざまな問題を抱えた子どもたちと接してきました。時間をかけて子どもと向き合い、子どもの視点に立って、子どもたちとの「関わり」を作り出していくことの大切さを感じ、「子どもの居場所作り」を始めました。ゆったりと過ごせる時間と空間があり、そこに集まってきた子どもたちの声を聞くところから始まる学びの場があってもよいのではないのでしょうか。子ども誰でもが持っている「学ぶ力」を発揮できる環境を整え、子どもたちと大人たちが協同し、助け合いながら互いに成長する、新しい学びの場を作り出していきます。子どもたちの主体的な学びを支援するために、地域ボランティアへの依頼、学校との連携、インターネットの使用など、既存の社会資源を活用する仕組みを作り出します。私たちの経験を生かし、親と子どもが真正面から向き合い、コミュニケーションを深めていくための環境作り、子どもと若者への将来を見据えた職業能力を育成する活動なども行います。あなたもぜひ会員になり、提案をお寄せ下さい。会報作り、学習会、イベント運営など手伝ってくださる方、大歓迎です。会の趣旨にご賛同いただける方、ご支援をお願いします。

私たちの活動目的：

今市市およびその周辺地区に居住する子どもおよび青少年等に対して学習や自立の支援活動を行い、地域の人々が支える新たな学びの場を作り出すことを目的とします。

私たちの事業：

子どもたちの自主性および自立性を尊重した居場所の提供および学びの場の運営
子どもたち一人ひとりに対応した、新たなカリキュラムや学習内容の開発
インターネットなどのIT環境を活用した学びの支援
教育についての相談や情報提供活動
学校外で育つ青少年の自立に関する相談および就労を支援する活動
自然環境の中での学びを作り出し、子どもたちに自然環境保全の大切さを啓発する活動

私たちの活動にご協力ください。

年会費 一口

正会員 3,000円、賛助会員 5,000円

入会金はありません。

子どもたちと次のような活動を考えています。

- ・雑談会、音楽鑑賞、運営ミーティング
- ・お菓子、昼食などを作る
- ・コミュニケーションをはかるためのゲーム
- ・周辺地域の自然観察や畑作り
- ・図書館に行く、民俗資料館見学

楽器の練習、絵画などの創作活動、ロボットを動かすためのプログラム制作などなど、やりたいことはたくさんありますが、形にしていくには、みなさんの助けが必要です。こんな活動に興味がある方、子どもたちといっしょに何かやってみたい方、気軽に声をかけてください。

なんとなくのへや

早く第1号を会員の皆様に届けなければと思い

つつ、申請書の作成などの事務的な処理をやっているうちに、あっという間に年を越してしまいました。これからは年4回の発行を目指します。よろしくをお願いします。

今回はこれまでの活動の紹介と、法人成立の報告といった内容になりました。次回は新年度、4月の発行を予定しています。7名の理事および1名の監事のプロフィール、新しい年度の担当事業などについてお知らせします。(手塚)

